

資料 2

	人づくり
●	仕組みづくり

●	新規
	見直し改善（拡充）
	継続（拡充）

基本方針 1 市民自治のまちづくり

1. 市民参加の充実

- ③ 市民と積極的な協議を重ねながら、市民と市の両者が連携・協力して課題解決にあたる協働のまちづくりを進めます。

整理番号	1-1-③-3	項目名	市民提案制度の実施	所管課	行政経営改革課 秘書課 企画政策課	
これまでの取り組み	・市民から寄せられた市への提案や意見について、組織的に検討するための仕組みはない。					
これからの取り組み	・市民から寄せられた市への提案や意見について、有益な提言を実現に向けて検討するための仕組みをつくり、実施する。					
目的	新たな市民参加を充実させるため。					
目標時期	平成 32 年度					
実施内容				実施スケジュール		
				平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
市民提案制度の検討				→		
市民提案制度の試行実施				→		
市民提案制度の試行実施の評価				→		
市民提案制度の本格実施				→		
		目標		効果		
平成 30 年度	・市民提案制度の検討		【市の効果】 ・より良い事業を行うことができる。 ・市政に対する市民の納得度が高まる。 【市民の効果】 ・市民の意見が市政に直接反映される。 ・市政への関心が高まる。			
平成 31 年度	・市民提案制度の試行実施 ・市民提案制度の試行実施の評価					
平成 32 年度	・市民提案制度の本格実施					

	人づくり
●	仕組みづくり

●	新規
	見直し改善（拡充）
	継続（拡充）

基本方針 1 市民自治のまちづくり

1. 市民参加の充実

- ④ 市民参加に資源提供という側面を加えながら、寄付や投資を通じた地域活動支援を拓くなど市民が市民を支えていく資源循環のあり方を模索します。

整理番号	1-1-④	項目名	市民が市民を支える団体の寄付募集活動などのPR	所管課	社会福祉課 市民活動支援課
これまでの取り組み	・市は、日本赤十字社及び白井市社会福祉協議会の寄付募集活動の支援やPRを行っているが、それ以外の団体が行う寄付募集活動の支援やPRは行っていない。				
これからの取り組み	・チャリティ活動団体などが行う寄付募集活動などを市がPRする方法を検討し、PR等を行う。				
目的	市民が市民を支える団体が行う寄付募集活動を支援することで、自立した地域活動支援を広げるため。				
目標時期	平成32年度				
実施内容			実施スケジュール		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
寄付募集活動をPRする団体の選定やPR方法の検討			→		
寄付募集活動のPR			→		
目標			効果		
平成30年度	・寄付募集活動をPRする団体の選定やPR方法の検討		【市の効果】 ・地域で自立した市民が市民を支える団体が増える。 【市民の効果】 ・寄付募集活動のPRの機会が増える。 ・寄付が増えることで、団体の経営が安定する。 ・寄付募集活動を通じて、団体のPRを行うことができる。		
平成31年度	・寄付募集活動をPRする団体の選定やPR方法の検討				
平成32年度	・寄付募集活動のPR				

	人づくり
●	仕組みづくり

	新規
●	見直し改善（拡充）
	継続（拡充）

基本方針1 市民自治のまちづくり

3. 情報共有の徹底と可視化

- ① 広報やICT（情報通信技術）を活用した情報提供の充実を図ります。

整理番号	1-3-①-1	項目名	情報提供戦略に関する計画に基づく情報提供	所管課	しろいの魅力発信課 情報管理課・総務課 関係各課
これまでの取り組み	・市は、広報しろい、市ホームページ、メール配信サービス、自治会回覧、なし坊 twitter などの方法で、市民に情報提供を行っている。				
これからの取り組み	・市民とともに市の情報提供戦略に関する計画を策定し、計画に基づき、市が提供したい情報を世代や分野ごとに伝えるなど、市民が必要な情報が確実に市民に伝わる情報提供を行う。				
目的	市が提供したい情報と、市民が必要とする情報を市民に確実に伝えることで、市民と市の方向性を同じにするため。				
目標時期	平成 32 年度				
実施内容			実施スケジュール		
			平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
市が現在行っている情報提供の検証			→		
情報提供戦略に関する計画の策定			→		
情報提供戦略に関する計画に基づく情報提供方法の実施			→		
	目標		効果		
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 市が現在行っている情報提供の方法の検証 情報提供戦略に関する計画の策定 		【市の効果】 <ul style="list-style-type: none"> 市が市民に提供したい情報が確実に伝わる。 市の事業がスムーズに進むようになる。 【市民の効果】 <ul style="list-style-type: none"> 市民が必要とする市の情報を確実に入手できる。 		
平成 31 年度	<ul style="list-style-type: none"> 市が現在行っている情報提供の方法の検証 情報提供戦略に関する計画の策定 				
平成 32 年度	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供戦略に関する計画に基づく情報提供方法の実施 				

	人づくり
●	仕組みづくり

●	新規
	見直し改善（拡充）
	継続（拡充）

基本方針1 市民自治のまちづくり

3. 情報共有の徹底と可視化

① 広報やICT（情報通信技術）を活用した情報提供の充実を図ります。

整理番号	1-3-①-2	項目名	広聴の充実	所管課	秘書課 関係各課	
これまでの取り組み	・市長への手紙などで市民から寄せられた意見の表題を3か月ごとにまとめて公表している。					
これからの取り組み	・市長への手紙などで市民から寄せられた意見について、意見の概要と市の対応結果を公表する。 ・市民から寄せられた意見を分析する方法について検討する。					
目的	市民から市に寄せられた意見などの情報が市民間で共有され、効率化を図るため。					
目標時期	平成30年度					
実施内容				実施スケジュール		
				平成30年度	平成31年度	平成32年度
市民から寄せられた意見の公表方法に関する検討				→		
市民から寄せられた意見と市の対応結果の公表				→		
市民から寄せられた意見を分析する方法の検討				→		
新たな広聴方法の検討				→		
		目標		効果		
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民から寄せられた意見の公表方法に関する検討 市民から寄せられた意見と市の対応結果の公表 		【市の効果】 <ul style="list-style-type: none"> 市の業務が効率化される。 より良い行政サービスを提供できる。 【市民の効果】 <ul style="list-style-type: none"> より良いサービスを受けることができる。 自分以外の市民の意見を知ることができる。 			
平成31年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民から寄せられた意見と市の対応結果の公表 市民から寄せられた意見を分析する方法の検討 新たな広聴方法の検討 					
平成32年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民から寄せられた意見と市の対応結果の公表 市民から寄せられた意見を分析する方法の検討 新たな広聴方法の検討 					

	人づくり
●	仕組みづくり

	新規
●	見直し改善（拡充）
	継続（拡充）

基本方針 1 市民自治のまちづくり

3. 情報共有の徹底と可視化

② 出前講座やワークショップなどを開催し、身近なところから情報の共有を進めます。

整理番号	1-3-②	項目名	市民との話し合いの方法の見直し	所管課	関係各課
これまでの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の策定に当たっては、市民を対象とするワークショップなどを開催し、市民の意見を把握し、計画に反映するように努めている。 				
これからの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会集会所などの市民が歩いて行ける距離で、説明会などを開催する。 ・各課の業務においてワールドカフェなどのワークショップによる話し合い方法を活用することで、市民が必要としている情報を把握し、各課の業務に活かす。 ・子供向けや高齢者向けなど世代や分野に応じた資料の作成など資料の作成を工夫する。 				
目的	市民が必要としている情報を市が把握するため。				
目標時期	平成 30 年度				
実施内容			実施スケジュール		
			平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
市民が歩いて行ける距離での説明会などの開催			→		
各課の業務におけるワークショップによる話し合い方法の活用			→		
世代や分野に応じた資料の作成			→		
	目標		効果		
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が歩いて行ける距離での説明会などの開催 ・各課の業務におけるワークショップによる話し合い方法の活用 ・世代や分野に応じた資料の作成 		【市の効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・より身近な距離で市民に情報を直接伝えられる。 【市民の効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・市の情報を知る機会が増える。 ・わかりやすい市の情報を知ることができる。 		
平成 31 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が歩いて行ける距離での説明会などの開催 ・各課の業務におけるワークショップによる話し合い方法の活用 ・世代や分野に応じた資料の作成 				
平成 32 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が歩いて行ける距離での説明会などの開催 ・各課の業務におけるワークショップによる話し合い方法の活用 ・世代や分野に応じた資料の作成 				

	人づくり
●	仕組みづくり

	新規
●	見直し改善（拡充）
	継続（拡充）

基本方針 1 市民自治のまちづくり

3. 情報共有の徹底と可視化

- ③ 行政課題を抱える市民に対して、地域に関する情報をわかりやすく提供します。

整理番号	1-3-③	項目名	社会福祉協議会、地区社会福祉協議会などとの更なる連携に向けた協議	所管課	社会福祉課・健康課 高齢者福祉課・保育課 保健福祉相談室 子育て支援課	
これまでの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 各小学校区に地域住民が主体となり組織された任意団体の地区社会福祉協議会が設置されており、社会福祉協議会との連携により、地区の福祉課題やニーズを捉えた具体的な福祉事業を展開している。 民生委員児童委員や福祉分野の各種委員などが市と連携して地域で活動している。 					
これからの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 子育て、健康、介護や経済的な行政課題を抱える市民に的確に支援するため、市と社会福祉協議会、地区社会福祉協議会や民生委員児童委員、福祉分野の各種委員などとの更なる連携に向けた協議を行う。 					
目的	子育て、健康、介護や経済的な行政課題を抱える市民に情報提供することで、必要に応じた支援に結び付けるため。					
目標時期	平成 30 年度					
実施内容				実施スケジュール		
				平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
社会福祉協議会、地区社会福祉協議会などとの更なる連携に向けた協議				→		
	目標			効果		
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会、地区社会福祉協議会などとの更なる連携に向けた協議 			【市の効果】 <ul style="list-style-type: none"> 行政課題を抱える市民に支援などの情報が伝わる。 地域で行政課題を抱える市民を知ることができる。 【市民の効果】 <ul style="list-style-type: none"> 地域の相談窓口や市の相談窓口を知ることができる。 		
平成 31 年度	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会、地区社会福祉協議会などとの更なる連携に向けた協議 			<ul style="list-style-type: none"> 地域の相談窓口や市の相談窓口を知ることができる。 		
平成 32 年度	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会、地区社会福祉協議会などとの更なる連携に向けた協議 					

●	新規
	見直し改善（拡充）
	継続（拡充）

基本方針 2 自立した行財政運営

1. 効率的な行政組織の構築

③ ICT（情報通信技術）などを活用して情報をしっかり整理し、行政組織内の情報共有を徹底します

整理番号	2-1-③	項目名	情報提供戦略に関する計画の策定	所管課	情報管理課・総務課 しろいの魅力発信課 関係各課	
これまでの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内情報システムを利用して、各課への照会等を行っている。 ・ デジタルデータは、サーバの保管を徹底している。 ・ 白井市セキュリティポリシーを定め、個人情報の取扱いに関する管理は徹底しているが、ICTなどを活用した内部情報の整理を目的とする情報提供戦略に関する計画はない。 					
これからの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第三者委員会や審議会などにより、市の情報提供戦略に関する計画を策定し、行政組織の情報共有を徹底する。 ・ 市が提供したい、市民が必要とする情報を市民に確実に伝えるための方法について検討し、実施する。 					
目的	情報提供戦略に関する計画を策定し、行政組織の情報共有を徹底することで、市民が必要とする情報を市民に確実に情報を伝えるため。					
目標時期	平成 32 年度					
実施内容				実施スケジュール		
				平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
情報提供戦略に関する計画の策定				→		
情報提供戦略に関する計画に基づく行政組織内の情報共有の実施				→		
目標				効果		
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報提供戦略に関する計画の策定 			【市の効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市の情報管理がより強固になる。 ・ 行政内部の情報を調べやすくなるため、本来業務の効率化が図られる。 ・ 市が市民に提供したい情報が確実に伝わる。 		
平成 31 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報提供戦略に関する計画の策定 			【市民の効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民が必要とする市の情報を確実に入手できる。 		
平成 32 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報提供戦略に関する計画に基づく行政組織内の情報共有の実施 					